公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　9　月　22　日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　エース電研 東京都台東区東上野三丁目12番9号	秋田光勇	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ織田信奈の野望全国版ＧＣ２５０Ａａ	株式会社エース電研	15171
株式会社　ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井悠司	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	ＰＡ野生の王国５　Ｎ－Ｋ	株式会社ニューギン	15172
株式会社　サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	梅村尚孝	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐキャプテン翼若林ＶｅｒＲＶＹ３	株式会社サンセイアールアンドディ	15173
株式会社　サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	梅村尚孝	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ牙狼月虹ノ旅人絆ＸＸ－ＮＨ	株式会社サンセイアールアンドディ	15174
株式会社エフ 東京都渋谷区南平台町16番17号	遠井哲	規則第6条第2号	回胴式遊技機	ＳパチスロＧＡＮＴＺ　ＦＴ	株式会社エフ	15175

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。